

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
 北 事 務 所 ☎387-5816
 福 康 セ ン タ ー ☎388-7171
 健 康 セ ン タ ー ☎388-3231
 (町体育協会事務局)
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 総 合 会 館 ☎387-8432
 福 社 会 館 ☎387-1121
 子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664
 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



子育てサロン「みんなで遊ぼう」開催 子育て支援センター

皆さんの子育てを少しでもサポートするため、3歳未満のお子さんと保護者のかたが遊びをとおしてふれあう場、保護者のかたの交流の場として子育てサロンを開催します。皆さんお気軽に遊びに来てください。お待ちしております。

【月 日】9月21日(木)

【時 間】午前10時~11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】3歳未満児とその保護者

【問合先】子育て支援センター

(第一保育所内☎387-2664)

車でお越しのかたは、中央公民館駐車場をご利用ください。

防火対策研修会開催

笠松町婦人防火クラブ

町婦人防火クラブでは、家庭における火災予防を目的に、防火対策研修会を次のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

【テーマ】家庭における防火対策について

【月 日】9月25日(月)

【時 間】午前9時30分~

【場 所】羽島郡広域連合消防本部大会議室(3階)

研修会終了後、消火器による初期消火訓練を同消防本部駐車場で実施します。

【問合先】笠松町婦人防火クラブ事務局

(役場総務課内 ☎388-1111 内線322)

町民バドミントン大会 町体育協会

【月 日】10月8日(日)

【時 間】午前9時~

【場 所】町民体育館2階競技場

【参加資格】町内に在住、在勤のかた

【種 目】一般男子・女子の部

中学生男子・女子の部

親子「父子・母子」の部

小学生3・4・5・6年の部

【参加料】100円

【申込期限】9月29日(金)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン スタート!

子育て支援センター

子育て家庭を地域社会全体で応援していく事業が始まります。

【事業の対象となるかた】県内に在住する18歳未満のお子さんがある世帯のかた(お子さんが18歳になって最初に迎える3月31日までは有効)

【事業の内容】対象となる世帯からの申請により、カードが交付されます。キャンペーン参加店舗でカードを見せると、買い物のスタンプポイントの加算や、割引などの「特典」が受けられたり、買い物中の託児や、歩行者、クーハン、幼児用椅子の無料貸出、ミルク用のお湯の提供などの「応援」が受けられます。「特典」「応援」は参加店舗の善意によるもので、参加店舗ごとに異なります。ご利用前に必ずご確認ください。)

【カードの申請方法】申請者本人及び18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(健康保険証など)を持参して申請してください。

【カードの申請先】役場福祉健康課窓口、福祉健康センターまたは、岐阜振興局振興課のキャンペーン事業受付担当窓口(なお、仕事の都合などで窓口申請できないかたは、岐阜振興局振興課(〒500-8708岐阜市司町1)へ郵送申請ができます。申請書、申請者本人および18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類のコピー、返信用140円切手を必ず同封のうえお送りください。)

【参加店舗】参加店舗には県よりステッカーが配布され、店頭に掲示されます。店舗の参加申込(随時)については、岐阜県総合政策課へお問い合わせください。

【特典・応援内容の確認】カード申請時に、参加店舗の名称、所在地、特典・応援内容が記載された一覧表をお渡しします。また、キャンペーン事業のホームページでも確認できます。

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11121/campaign/>)

【問合先】

子育て支援センター(☎387-2664)

岐阜振興局振興課(☎264-1111・内線213)

岐阜県総合政策課(☎272-1111・内線2061)